

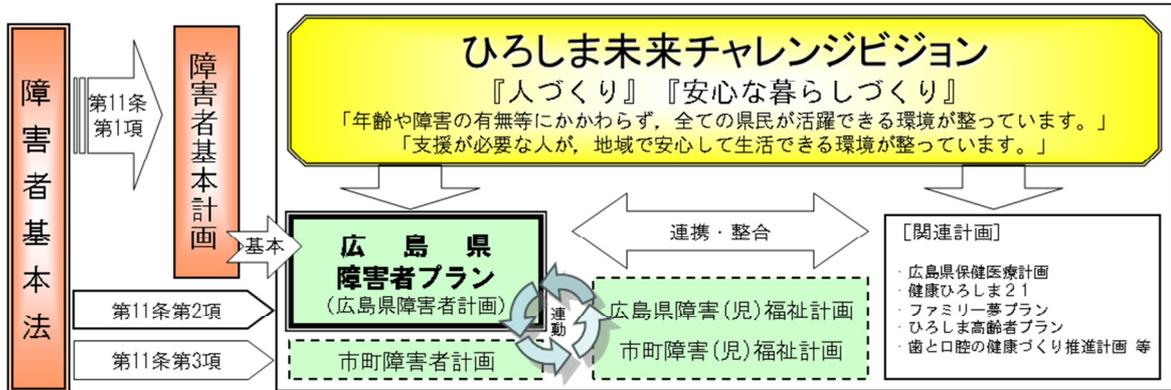
## 第4次広島県障害者プランの策定について

### 1 要 旨

これまでの取組の成果や課題、さらに障害者を取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、総合的かつ長期的な視点で障害者施策を推進していくため、第4次広島県障害者プランを策定する。

### 2 プランの性格

「障害者基本法」第11条第2項に基づく「都道府県障害者計画」



### 3 計画期間

平成 31 (2019) 年度から平成 35 (2023) 年度まで (5年間)

### 4 基本方針

#### (1) 基本理念と目指すべき姿

**【基本理念】** すべての県民が障害の有無にかかわらず、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思え、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現

**【目指すべき姿①】** 障害の有無にかかわらず、誰もがお互いを大切にし、認め支え合い、生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現

**【目指すべき姿②】** 障害の有無にかかわらず、誰もが身近な地域で安心して生活ができる環境を整えることによる県民生活の質 (QOL) の向上

#### (2) 総括目標

目指すべき姿	項目	考え方	現状値	目標値
共生社会の実現	障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	周囲 (県民) の行動を測定	H29 61.8% (内閣府調査)	H35 70.0% (県独自調査)
	障害者雇用義務を有する企業の雇用障害者実人数	障害者雇用の増加を測定	H29 8,594人	H35 10,200人
	医療型短期入所事業所の定員数	地域の支援体制の状況を測定	H30.4 43人	H33 88人
県民生活の質 (QOL) の向上	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	地域の支援体制や障害福祉サービスの確保による効果を測定	H26~29 (4年間) 159人	H31~35 (5年間) 300人
	全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	地域で安心して生活できる体制整備の状況を測定	H30 3市町	H35 23市町

### 5 プランの推進体制

#### (1) 施策の推進

障害保健福祉担当部局だけでなく、全庁的な取組を行い、市町、障害者関係団体や自立支援協議会、関係機関等の連携や県民の協力を得て、基本理念の実現を目指す。

#### (2) 役割分担

行政、障害者関係団体及び関係機関、障害者を含めた県民一人一人がそれぞれの役割分担のもとに、互いに協働しながら共生社会づくりに参画していく。

#### (3) プランの評価と進行管理

施策の取組状況や成果目標の達成状況については、毎年、障害当事者及びその家族の委員を含む広島県障害者施策推進協議会に報告して点検・評価を受けるとともに、必要があると認めるときは、達成状況に応じて目標の再設定や施策の見直しを行う。

6 施策体系と主な成果目標

分野	施策体系	現状と課題	取組の方向性 (●: 新規, ◎: 拡充等)	主な成果目標																		
I 障害への理解と協働による共生	1 障害に対する理解の促進 (1) 子供世代からの理解促進【新規】 (2) 広報・啓発活動の展開 (3) 交流活動の推進	【現状】 ○障害を理由とする差別・偏見、障害のある人への手助けの経験 (H29 内閣府世論調査) ・差別や偏見があると思う人 83.9% ・手助けをしたことがある人 61.8% ○差別解消相談窓口の相談件数 (H29) ・不当な差別的取扱い 19件 ・合理的配慮の不提供 59件 ○障害者等との交流、就労移行支援の場となる福祉公共スペース「ふれ愛プラザ」の運営を支援	【重点】「心のバリアフリー」に向けた子供世代からの理解の推進と出会い・つながりの促進 ●学校における障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習等の推進と、家庭・家族の意識向上 ○ヒューマンフェスタ等の県民参加型の啓発活動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合</td> <td>61.8% [平成29年8月内閣府世論調査]</td> <td>70.0% [県独自調査]</td> </tr> <tr> <td>あいサポーター数</td> <td>184,193人</td> <td>215,000人</td> </tr> <tr> <td>あいサポートリーダー養成数</td> <td>376人</td> <td>730人</td> </tr> <tr> <td>あいサポート運動企業・団体数</td> <td>611企業・団体</td> <td>900企業・団体</td> </tr> <tr> <td>あいサポートアート展への来場者数</td> <td>2,511人</td> <td>3,400人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(H29)	目標値(H35)	障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	61.8% [平成29年8月内閣府世論調査]	70.0% [県独自調査]	あいサポーター数	184,193人	215,000人	あいサポートリーダー養成数	376人	730人	あいサポート運動企業・団体数	611企業・団体	900企業・団体	あいサポートアート展への来場者数	2,511人	3,400人
	指標	現状(H29)	目標値(H35)																			
	障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	61.8% [平成29年8月内閣府世論調査]	70.0% [県独自調査]																			
	あいサポーター数	184,193人	215,000人																			
あいサポートリーダー養成数	376人	730人																				
あいサポート運動企業・団体数	611企業・団体	900企業・団体																				
あいサポートアート展への来場者数	2,511人	3,400人																				
2 あいサポートプロジェクトの推進	【課題】 ○障害者に対する差別や偏見が残っており、差別解消に向けて、子供世代から障害に対する理解促進に取り組み、社会全体で差別を許さない風土づくりを進めていくことが必要 ○県民が障害者と交流し、触れ合う機会をできるだけ多く確保することが必要	○子供から高齢者まで全ての年齢層による県民オール「あいサポーター」構築 ○地域や職場におけるあいサポーター研修のリーダー養成や活動支援 ●親子活動の場を活用した研修実施 ◎「あいサポートアート展」、「あいサポートふれあいコンサート」の開催等を通じた県民の障害への理解促進																				
3 各種団体との協働の促進 (1) 障害者団体との協働 (2) NPO、ボランティア等との協働		○障害者団体等の行う自主的的社会活動への必要な支援 ◎災害ボランティアネットワークの強化																				
4 権利擁護の推進 (1) 障害者虐待の防止 (2) 権利擁護の推進 (3) 選挙等における配慮		○広島県障害者権利擁護センターによる障害者虐待の防止等の普及啓発活動 ○市町における権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築等を支援																				
II 自立と社会参加の促進	1 教育 (1) 就学相談支援体制の確立 (2) 幼・小・中・高等学校等の支援体制の整備 (3) 教職員等の専門性の向上 (4) 特別支援学校の充実 (5) 生涯を通じた多様な学習活動の充実	【現状】 ○特別な支援を必要とする特別支援学校等の幼児児童生徒数が年々増加 ・特別支援学校 H26 2,494人⇒H30 2,755人 ・特別支援学級 H26 4,672人⇒H30 6,659人 【課題】 ○高等学校における「通級による指導」の開始等による支援要請の増加 ○生徒等の発達段階や教育的ニーズに応じた授業を行っていくため、教員のICT機器の活用能力を高める取組が必要	【重点】多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 ○生徒等の障害の状態等に応じた個別の指導計画等の作成促進 ◎特別支援学校のセンター的機能の更なる充実 ○市町の特別支援教育の中核的な役割を担う人材の養成 ●ICT機器を活用した指導事例の情報提供や研修の実施等による活用促進 ●生涯学習支援に関する講座等の情報発信や県立図書館における障害者の読書環境整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別の教育支援計画作成率(公立幼小中高)</td> <td>69.2%</td> <td>100.0% [平成32年度]</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率(本務者)</td> <td>80.7% [平成30年5月]</td> <td>100.0% [平成32年度]</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(H29)	目標値(H35)	個別の教育支援計画作成率(公立幼小中高)	69.2%	100.0% [平成32年度]	特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率(本務者)	80.7% [平成30年5月]	100.0% [平成32年度]									
	指標	現状(H29)	目標値(H35)																			
個別の教育支援計画作成率(公立幼小中高)	69.2%	100.0% [平成32年度]																				
特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率(本務者)	80.7% [平成30年5月]	100.0% [平成32年度]																				

分野	施策体系	現状と課題	取組の方向性（●：新規，◎：拡充等）	主な成果目標												
II 自立と社会参加の促進による共生	<b>2 雇用・就労の促進</b> (1) 企業等の理解促進 (2) 公的機関における雇用促進 (3) 就業機会の拡充と雇用促進 (4) 工賃向上のための取組 (5) 職業能力開発の充実	<b>【現状】</b> ○雇用障害者の実人数は年々増加 H25 6,806人⇒H29 8,594人 ○法定雇用率は平成30年度から算定基礎に精神障害者が加えられ、2.2%に引き上げ（3年を経過する日より前に2.3%） <b>【課題】</b> ○障害者雇用義務を有する企業のうち、障害者を1人も雇用していない企業の割合が3割 ○関係機関や民間企業との連携不足等により福祉施設からの一般就労移行が進んでいない。 ○精神障害者については職業定着に課題	<b>【重点】 多様な働き方の実現等による雇用機会の拡大</b> ○障害者雇用に関する積極的な企業等の表彰及び職場環境の整備等に係る取組事例の紹介による雇用促進 ◎障害者就業・生活支援センターの雇用、保健福祉、教育等関係機関との連携強化による一般就労や職場定着に向けた支援体制整備 ◎「農福連携」の推進による障害者の就農促進の支援や事業所への技術指導 ●ICTを活用したテレワークの導入等による在宅就業に係る情報提供	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数</td> <td>8,594人</td> <td>10,200人</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用義務を有する県内企業のうち雇用障害者の数が0人の企業割合</td> <td>29.5%</td> <td>現状より減</td> </tr> <tr> <td>福祉施設利用者の年間一般就労移行者数</td> <td>357人</td> <td>517人 [平成32年度]</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(H29)	目標値(H35)	障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数	8,594人	10,200人	障害者雇用義務を有する県内企業のうち雇用障害者の数が0人の企業割合	29.5%	現状より減	福祉施設利用者の年間一般就労移行者数	357人	517人 [平成32年度]
	指標	現状(H29)	目標値(H35)													
	障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数	8,594人	10,200人													
障害者雇用義務を有する県内企業のうち雇用障害者の数が0人の企業割合	29.5%	現状より減														
福祉施設利用者の年間一般就労移行者数	357人	517人 [平成32年度]														
<b>3 情報の保障の強化</b> (1) 情報バリアフリー化の推進 (2) 意思疎通支援の充実	<b>【現状】</b> ○障害者ITサポートセンターにおいて、情報通信機器の利活用支援を実施 ○聴覚障害者情報提供施設として平成29年から聴覚障害者センターを運営開始 ○聴覚障害者や意思疎通支援者の養成や派遣事業を実施 <b>【課題】</b> ○ICTが進展・浸透する中、障害特性や希望に応じた情報提供の強化が必要 ○市町との役割分担に沿った意思疎通支援者の養成及び派遣の実施	<b>【重点】 ICTの進展を踏まえた充実</b> ○時代やニーズに沿ったITに関する講習等の実施による利活用支援 ◎県立視覚障害者情報センターと県立図書館等との連携強化による、視覚による表現の認識に障害のある方々の特性に応じた読書環境の向上 ◎広島県聴覚障害者センターを通じた聴覚障害者への情報発信や相談対応、意思疎通支援等の提供体制の充実 ○障害特性に応じた多様な意思疎通支援体制の整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県聴覚障害者センターの利用者数</td> <td>12,623人</td> <td>13,500人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(H29)	目標値(H35)	広島県聴覚障害者センターの利用者数	12,623人	13,500人							
指標	現状(H29)	目標値(H35)														
広島県聴覚障害者センターの利用者数	12,623人	13,500人														
<b>4 スポーツ、文化芸術活動の推進</b> (1) 障害者スポーツの推進 (2) 文化芸術・余暇活動の充実	<b>【現状】</b> ○2020年東京パラリンピックの開催決定による関心の高まりを背景に、平成28年1月に障害者スポーツ協会を設立 ○平成28年度に「広島県アートサポートセンター」を設置 <b>【課題】</b> ○アスリート育成に必要な指導者養成等の取組強化 ○地域において気軽にスポーツ等に参加して楽しむ機会の確保 ○全国規模で活躍できる芸術家の育成とともに、芸術作品の販売や二次利用による商品化等の取組推進	<b>【重点】 2020年東京パラリンピックを契機とした障害者スポーツや文化芸術活動の推進</b> ●（一社）広島県障害者スポーツ協会が実施する裾野の拡大から競技力の向上までの一貫した取組の支援 ●総合型地域スポーツクラブなど、地域で共にスポーツに楽しむ環境づくりの推進 ●「広島県アートサポートセンター」の取組を通じた文化芸術振興の環境整備を推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者スポーツの指導者数</td> <td>653人</td> <td>923人</td> </tr> <tr> <td>全国障害者スポーツ大会メダル獲得率</td> <td>62.3%</td> <td>62.3%</td> </tr> <tr> <td>あいサポートアート展への来場者数 ※再掲</td> <td>2,511人</td> <td>3,400人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(H29)	目標値(H35)	障害者スポーツの指導者数	653人	923人	全国障害者スポーツ大会メダル獲得率	62.3%	62.3%	あいサポートアート展への来場者数 ※再掲	2,511人	3,400人	
指標	現状(H29)	目標値(H35)														
障害者スポーツの指導者数	653人	923人														
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率	62.3%	62.3%														
あいサポートアート展への来場者数 ※再掲	2,511人	3,400人														

分野	施策体系	現状と課題	取組の方向性（●：新規、◎：拡充等）	主な成果目標															
Ⅲ 保健、医療の充実	1 保健・医療提供体制の充実 (1) 保健活動の推進 (2) 疾病等の予防・治療体制の充実 (3) 専門的な医療の提供 (4) 地域リハビリテーションの推進	【現状】 ○発達障害の診療が一部の専門医に集中し、初診の待機期間が長期化 ○全ての障害保健福祉圏域で児童発達支援センターを設置 ○精神科病院の退院患者平均在院日数 ・279.6日（H28） ○在宅の医療的ケア児が増加 ・422人（H28 厚生労働省推計）	◎医師や医療スタッフの養成研修を実施するとともに、各圏域における拠点機能医療機関を核とした発達障害の医療ネットワークを構築し、必要な支援に円滑につながる体制を整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月以上の初診待機者数〔発達障害の診療に係るもの〕（推計値）</td> <td>2,728人</td> <td>0人 〔平成34年度〕</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援センターの設置市町</td> <td>9市町 〔平成30年4月〕</td> <td>23市町 〔平成32年度〕</td> </tr> <tr> <td>精神病床における慢性期入院患者（1年以上長期在院者）数</td> <td>4,699人</td> <td>4,352人 〔平成32年度〕</td> </tr> <tr> <td>医療型短期入所事業の定員数（「空床型」施設等による病床確保数を含む。）</td> <td>43人 〔平成30年4月〕</td> <td>88人 〔平成33年度〕</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(H29)	目標値(H35)	1か月以上の初診待機者数〔発達障害の診療に係るもの〕（推計値）	2,728人	0人 〔平成34年度〕	児童発達支援センターの設置市町	9市町 〔平成30年4月〕	23市町 〔平成32年度〕	精神病床における慢性期入院患者（1年以上長期在院者）数	4,699人	4,352人 〔平成32年度〕	医療型短期入所事業の定員数（「空床型」施設等による病床確保数を含む。）	43人 〔平成30年4月〕	88人 〔平成33年度〕
	指標	現状(H29)	目標値(H35)																
	1か月以上の初診待機者数〔発達障害の診療に係るもの〕（推計値）	2,728人	0人 〔平成34年度〕																
	児童発達支援センターの設置市町	9市町 〔平成30年4月〕	23市町 〔平成32年度〕																
精神病床における慢性期入院患者（1年以上長期在院者）数	4,699人	4,352人 〔平成32年度〕																	
医療型短期入所事業の定員数（「空床型」施設等による病床確保数を含む。）	43人 〔平成30年4月〕	88人 〔平成33年度〕																	
2 療育体制の充実	○身近な地域における発達障害の医療支援体制の整備 ○児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築	◎各市町における児童発達支援センターの整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県及び各圏域において、地域包括ケアシステム連絡調整会議の設置を行い、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築</li> </ul>																
3 医療と福祉の連携 (1) 地域生活への移行支援 (2) 高齢期における地域包括ケアシステムの強化	【課題】 ○精神科病院の入院者等の退院を促進するための体制構築 ○県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）の療育環境の改善と施設の機能強化 ○医療的ケア児のライフステージに応じた支援が受けられる体制整備	●県立医療型障害児入所施設（わかば療育園の移転、若草園、若草療育園の改修）の整備等による在宅支援機能の強化 ●医療機関等を活用した短期入所の定員確保 ●医療的ケア児に対する支援を総合調整するコーディネーターの養成																	
4 医療的ケア児支援体制の整備【新規】 (1) 医療・福祉支援体制 (2) 成人期移行に向けた支援体制 (3) 災害発生時の医療支援体制		【重点】在宅の医療的ケア児への支援																	
Ⅳ 地域生活の支援体制の構築	1 福祉サービス等の提供 (1) 地域生活支援拠点等（システム）の整備 (2) 訪問系のサービスの確保 (3) 日中活動の場の充実 (4) 地域生活を支えるサービス等	【現状】 ○相談や緊急時の対応等の居住支援機能を備えた地域生活支援拠点等（システム）の整備に向け、市町においてロードマップを作成し計画的な整備を推進 ○市町の相談支援事業のほか、発達障害や難病等の専門的な相談支援体制を整備	【重点】病院や福祉施設からの地域生活への移行推進 ●地域共生社会の実現に向けた支援体制づくりとして、地域生活支援拠点等（システム）整備のためのアドバイザー派遣等による市町支援 ●共生型サービスの参入促進による事業者の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉施設の入所者の地域生活への移行者数</td> <td>159人 〔平成26～29年度累計〕</td> <td>300人 〔平成31～35年度累計〕</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助の月間の利用者数</td> <td>2,028人／月</td> <td>2,366人／月 〔平成32年度〕</td> </tr> <tr> <td>「相談支援従事者初任者研修」の修了者数</td> <td>7,043人</td> <td>10,200人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(H29)	目標値(H35)	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	159人 〔平成26～29年度累計〕	300人 〔平成31～35年度累計〕	共同生活援助の月間の利用者数	2,028人／月	2,366人／月 〔平成32年度〕	「相談支援従事者初任者研修」の修了者数	7,043人	10,200人			
	指標	現状(H29)	目標値(H35)																
	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	159人 〔平成26～29年度累計〕	300人 〔平成31～35年度累計〕																
	共同生活援助の月間の利用者数	2,028人／月	2,366人／月 〔平成32年度〕																
「相談支援従事者初任者研修」の修了者数	7,043人	10,200人																	
2 住まいの場の確保 (1) 居住系のサービス基盤の整備 (2) 住宅の確保	【課題】 ○地域生活支援拠点等（システム）の整備は、市町の自立支援協議会等において地域合意を得て進めていくことが必要 ○地域生活移行の受け皿となるグループホームの設置状況に地域差 ○質の高いケアマネジメントや、地域を基盤としたソーシャルワークを実践できる相談支援専門員の養成	○補助金の優先採択によるグループホームの整備や重度化・高齢化に対応したサービスへの参入促進																	
3 相談支援体制の構築 (1) 身近な地域における相談 (2) 専門的・広域的な相談支援		○基幹相談支援センターの設置促進に向けた市町への助言																	
4 サービスの質の向上等 (1) 質の確保 (2) 人材の育成・確保		◎相談支援従事者に対する研修カリキュラムの充実及び計画的な指導者養成																	

分野	施策体系	現状と課題	取組の方向性（●：新規、◎：拡充等）	主な成果目標																	
V 暮らしやすい社会づくり	<b>1 バリアフリーの推進</b> (1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 公共的施設等のバリアフリー化の推進 (3) 公共交通機関等のバリアフリー化の推進	<b>【現状】</b> ○公共的施設等のバリアフリー化率 ・ 特定道路 79.6%(H29) ・ 都市公園の園路等 54.0%(H28) ・ 旅客施設 78.7%(H28) ・ 低床バスの導入 68.5%(H28) ○避難行動要支援者の避難支援等	○広島県福祉のまちづくり条例及びバリアフリー法の普及啓発 ○道路空間、都市公園、県庁舎等の計画的なバリアフリー化の推進 ○市町とJRが連携して行う先導的な鉄道駅のバリアフリー化整備の支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1462 276 1731 311">指標</th> <th data-bbox="1731 276 1917 311">現状(H29)</th> <th data-bbox="1917 276 2112 311">目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1462 339 1731 435">特定道路におけるバリアフリー化率</td> <td data-bbox="1731 339 1917 435">79.6%</td> <td data-bbox="1917 339 2112 435">88.1%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1462 467 1731 563">旅客施設のバリアフリー化率</td> <td data-bbox="1731 467 1917 563">78.7% [平成28年度]</td> <td data-bbox="1917 467 2112 563">100.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1462 595 1731 691">全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成</td> <td data-bbox="1731 595 1917 691">3市町 [平成30年6月]</td> <td data-bbox="1917 595 2112 691">23市町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1462 722 1731 818">高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制がある市町数</td> <td data-bbox="1731 722 1917 818">18市町</td> <td data-bbox="1917 722 2112 818">23市町 [平成31年度]</td> </tr> </tbody> </table>			指標	現状(H29)	目標値(H35)	特定道路におけるバリアフリー化率	79.6%	88.1%	旅客施設のバリアフリー化率	78.7% [平成28年度]	100.0%	全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	3市町 [平成30年6月]	23市町	高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制がある市町数	18市町	23市町 [平成31年度]
	指標	現状(H29)	目標値(H35)																		
	特定道路におけるバリアフリー化率	79.6%	88.1%																		
	旅客施設のバリアフリー化率	78.7% [平成28年度]	100.0%																		
	全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	3市町 [平成30年6月]	23市町																		
高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制がある市町数	18市町	23市町 [平成31年度]																			
<b>2 防災対策の強化【新規】</b>	○個別計画の作成状況(H30.6) 全部作成3市町、一部作成18市町 ・福祉避難所の指定状況 22市町374施設(H30.10) ○県内の自主防災組織率 ・91.7%(H29.4現在) ○自主防災組織率は向上している一方で活動が活発化していない組織が約4割 ○聴覚障害者等の安全確保の強化を図るためメール110番及びファックス110番を運用 ○交通弱者等の安全確保のため、速度規制と安全対策を組み合わせた生活道路対策を推進	<b>【重点】防災対策の強化</b> ◎市町における避難行動要支援者の個別計画の作成・見直し支援 ●地域コミュニティと市町との協働による避難支援者確保事例の情報共有支援 ●要配慮者がいる家族も含め、県民の避難行動を調査・分析し、より効果の高い被害防止策を構築 ○自主防災組織の設立促進及び活動の活性化 ◎県の視覚障害者向け防災情報メールの利用促進や、緊急時にも対応できる市町による情報意思疎通支援用具の給付等の支援																			
<b>3 防犯・交通安全等の推進</b> (1) 防犯対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 手話のできる警察職員の育成 (4) 消費者被害の防止	<b>【課題】</b> ○避難行動要支援者の本人同意が得られない等の理由により、名簿の提供に課題 ○自主防災組織の活動が活発でない地域では、災害発生時の支援が困難 ○障害者の消費者被害防止のための見守り立場の人を含めた情報・知識の提供や、相談につなげていく体制づくり	◎メール110番、ファックス110番及び新たに導入するスマートフォンのアプリを使用した通報システムの適正使用の促進 ○地域住民や関係団体の要望や意見を踏まえた交通安全対策の推進 ◎消費者被害防止のための地域における見守り体制の充実強化																			
<b>4 研究・開発の推進と普及</b>		○県立総合技術研究所が開発した「凍結含浸技術」の対象商品の拡大やニーズに対応した技術開発の支援 ○県立広島大学における保健・医療・福祉等の分野における専門的な知的資源の提供等、地域のシンクタンク機能の強化																			
<b>5 ユニバーサルデザインの推進</b>		○ユニバーサルデザインひろしま推進指針をはじめとしたユニバーサルデザインの考え方の普及啓発																			